

野 菜

実 況…(28年11月20日現在)

1 施設野菜

果菜類

(1) トマト

若狭地区の夏越栽培は、26～27段果房を収穫中である。

抑制栽培は、福井地区では5～6段果房、坂井地区では6～7段果房を収穫中である。

若狭地区の越冬栽培は、7～8段果房を収穫中である。

灰色かび病が微～少発、コナジラミ類が微～少発である。

(2) ミディトマト

県内の夏秋・抑制栽培は10月下旬～11月上旬でほぼ終了した。一部で収穫終盤となっている。

若狭地区の促成長期どりでは、13～15段果房が開花中で、7～10段果房を収穫中である。11月に入ってから収穫量が増加している。

うどんこ病が微発、コナジラミ類が少発である。

(3) キュウリ

福井、南越、二州地区の抑制栽培は、11月末で収穫終了予定となっている。

(4) イチゴ（高設）

福井、坂井、南越、丹生、若狭地区では、定植の早いところで11月中旬から収穫が始まっている。

うどんこ病が少発、ハダニ類が微発である。

葉根菜類

(1) 軟弱野菜

福井地区のホウレンソウは、10月上旬播種を約35～40日で収穫中である。

三里浜砂丘地のコカブは、9月上旬播種で10月上旬から出荷が始まっている。

(2) 青ネギ

若狭地区の周年水耕栽培は、9月下旬播種分を収穫中である。播種から収穫までの日数は約55～60日である。

(3) 白ネギ

坂井北部丘陵地は、葉鞘径が20～25mmで平年より生育は遅れている。

アザミウマ類、ハモグリバエ類が少発である。

2 露地野菜

果菜類

(1) ナス

奥越地区は、11月11日で終了した（昨年11月13日）。

(2) ピーマン

丹生地区は11月末で収穫終了予定となっている。

(3) 一寸ソラマメ

坂井地区は、10月20日～11月7日にかけて定植され、生育の早いところでは本葉6～7枚となっている。若狭地区では、11月上～中旬にかけて定植されている。

葉菜類

(1) キャベツ

秋冬どりは、坂井北部丘陵地や県内の水田地帯で、7月末～8月中旬定植の早生、中生品種がほぼ収穫終了し、8月下旬定植の晩生品種が収穫開始となっている。

越冬春どりは、10月下旬から順次定植が行われおり、生育の早いもので本葉5枚となっている。

黒腐病、菌核病、コナガ、ネキリムシが少発、ヨトウムシ類が微発である。

(2) ブロッコリー

福井、南越、若狭地区は、8月下旬から9月上旬頃定植したものが、11月上旬頃から継続収穫中となっている。一部でアントシアンが発生しているが、12月中旬まで収穫予定である。

(3) ネギ

4月下旬～5月上旬定植が、収穫終了もしくは収穫終了となっている。

5月中旬～6月中旬定植で、葉鞘径が24～30mmとなっており、早いもので収穫が始まっている。夏の高温と9月の寡日照により、葉鞘径は細い傾向でL、Mサイズが多い。奥越地区では収穫終盤となっており、12月9日頃に集荷終了予定となっている。

葉枯病が少～中発、黒斑病、白絹病、軟腐病、べと病が少発、さび病が微～中発、アザミウマ類、ハモグリバエ類、ネギコガが少発である。

越冬どりは、福井、奥越地区では、葉鞘径が17～21mmで昨年より早い生育となっている。

黒斑病、さび病は少発、アザミウマ類、ネキリムシ、ハモグリバエ類が少発である。

(4) 勝山水菜

大きいもので葉数8～10枚、葉長50～60cmとなっており生育は良好である。

黒斑細菌病、黒斑病、白斑病、カブラハバチ、アオムシが少発である。

根茎菜類

(1) ダイコン

三里浜砂丘地、坂井北部丘陵地ともに、肥大が遅く、L、Mサイズ中心で平年よりやや小ぶりである。11月下旬で収穫終了見込みとなっている。

(2) サトイモ

奥越地区は、株の掘り上げも終盤となっている。出荷量は、10月がほぼ計画通り、11月では計画より多く推移している。昨年よりも大玉傾向である。

(3) カンショ

坂井北部丘陵地は、11月6日頃に収穫終了した。イモの肥大は良く収量は平年より多い。

(4) ニンジン

坂井北部丘陵地は、継続収穫中である。三里浜砂丘地では、8月上旬播種で昨年とほぼ同じ11月9日から収穫が始まっており、L～M中心となっている。

黒葉枯病、軟腐病、キアゲハ、ヨトウムシ類が少発である。

(5) タマネギ

永平寺町は、10月24日から順次定植が行われておりほぼ終了した。草丈17cm、葉数1.8枚となっており、平年並みの生育となっている。

坂井地区では、10月24日から定植が始まっているものの、降雨等により定植作業が遅れており、11月下旬まで行われる予定である。

(6) ニンニク

永平寺町は、草丈27cm、葉数3.8枚で平年並みの生育となっている。

(7) ラッキョウ

芽立ちや年内生育は良好である。開花は、平年よりやや早い10月中旬から始まり、11月上旬が盛期だった。

対策

施設栽培では、降雪に対する対応の遅れにより大きな被害が発生することもあるので、早めに雪害防止対策を講じておく。また、施設内の保温、採光に努め、生育・収穫の遅延や低温障害等の発生を防止する。なお、天候の変化に留意しながら、内張りやトンネル等の開閉が遅くならないよう適切な管理を行う。越冬野菜は、圃場の排水対策等を徹底して生育を確保する。

1 施設野菜

(1) イチゴ

最高気温28℃、最低気温8℃を目安に温度管理を行う。また、ミツバチや天敵への影響を考慮しながら、うどんこ病やハダニ類の防除を徹底する。

(2) 軟弱野菜

生育が遅延しないように保温管理を行う。また、生育後半はかん水を控え、葉色が濃く、厚みのある葉に仕上げる。

ハウレンソウは、べと病抵抗性品種を利用するとともに、ハウス内が過湿になるのを避ける。コカブの根部肥大には日照の確保が重要であるので、間引きが遅れないようにする。

(3) 果菜類の育苗

ア 育苗床

育苗床は、一般に電熱温床が利用されるが、温度の確保のため保温性が高く、温度ムラの少ない構造とする。なお、播種床は高温を必要とするので、電熱線を密(120W/m²)に設置する。また、鉢間隔が不十分な場合には日当たりが悪くなって苗質が低下しやすいので、苗床面積を十分に確保しておく。

イ 床土・資材準備

床土は、病気や害虫、雑草発生の無い土に堆肥や肥料を混合して、保水性、排水性が良く、

肥効が安定したものを使用する。床土消毒は、薬剤消毒や蒸気消毒等を行うが、いずれも堆肥を混合する前に用土のみを消毒する。なお、薬剤消毒では低温でガス化が弱いので消毒期間を十分にとり、薬害を発生させないように十分にガス抜きを行う。トレイやポット等の育苗資材についても清潔なものを準備する。

ウ 育苗管理

① 温度管理

多くの果菜類の発芽温度は28～30℃程度であり、発芽までは温度不足にならないよう播種床は別に設置する。発芽後は、低温障害に注意しながら苗の生育に合わせて徐々に温度を下げる。

② 日照確保

苗の徒長を防ぐため、光透過率が高い新しい資材を用いる。また天気の良い日は育苗ハウスのカーテンやトンネルを開放してできるだけ日照を確保する。

③ かん水

多かん水は苗を徒長させやすいので、夕方には床土の表面が乾く程度にかん水を行う。なお、床土にモミガラを混入した場合は、保水性が劣ることからかん水回数が多くなって苗を徒長させたり、乾燥によって苗を萎れさせたりしやすいのでかん水管理に注意する。

④ 病虫害防除

トマト黄化葉巻病はタバココナジラミが媒介するウイルス病で、育苗期に罹病すると大きな被害につながるため、タバココナジラミの定期的なローテーション防除に努める。また、ハウス内の除草等物理的な防除に努める。うどんこ病等の病虫害防除を徹底し健全な苗の生産に努める。

2 露地野菜

(1) 秋冬野菜の圃場衛生

キャベツ、ハクサイ、ダイコン等の収穫を終了した圃場は、収穫残さを圃場外に持ち出し、翌年の病虫害の原因にならないようにする。

(2) 越冬野菜の管理

ア 一寸ソラマメ

12月上旬までに不織布等でトンネル被覆を行うが、被覆する前に赤色斑点病の対策として、薬剤防除を行う。また、排水溝を整備して湿害を防ぐ。

イ キャベツ、ネギ、タマネギ、ニンニク、ラッキョウ等

排水不良による湿害や病害を防止するため、排水対策を徹底する。

3 ハウスの雪害防止

冬期間利用しないハウスは、栽培終了後できるだけ早く被覆資材を除去する。

冬期間利用するハウスは、降雪前に雪害防止対策を十分整えておく。大雪警報・注意情報等が発令された場合には、直ちに対応し被害防止に努める。

(1) ハウスの補強

積雪によるハウス倒壊を防止するため、丸太や竹等をハウス内に持ちこみ準備しておき、降雪が予想される場合は、3～4m間隔で支柱を立てハウスを補強する。

また、積雪荷重により肩部が左右に広がると倒壊しやすくなるので、ワイヤー等で引き付けておく。ワイヤー間隔が約6m以上になると、ワイヤー間中央部ではその効果がほとんどなくなるので、支柱と同等の間隔で、支柱の間に張ることが望ましい。



(2) 屋根雪の滑落促進

屋根雪はハウス内温度を4℃以上にすると、ほとんどの場合滑落するため、加温機やストーブによる加温を積極的に行う。また、内張りカーテンがある場合は、カーテンを開放し天井まで暖かい空気が行き渡るようにする。

滑落しない場合は、手作業で強制的に滑落させ、屋根に雪を乗せたままにしない。特に、積雪による被覆資材のゆるみが直管パイプに引っかかって屋根雪の滑落を阻害するので、積雪が多くならないうちに人力で除雪しておく。特に、天窗は積雪しやすいので注意する。

(3) ハウス周囲の除雪

滑落した雪がハウスのサイド部に積もった場合は、早期の除雪と散水による融雪を行う。なお、屋根部まで積雪してから除雪する場合は、ハウス両側を均等に除雪するようにし、片荷重によるハウスの倒壊を防ぐ。

除雪機を用いる場合は、ハウス周囲を整理して除雪機の通路を確保しておく。なお、効率的に除雪を行うには、いずれも積雪が多くなる前から稼動することが重要である。



(4) 被覆資材を除去してあるパイプハウス

被覆資材を除去してあるパイプハウスでは、パイプ交点等に積もった雪が着雪し屋根一面に積雪するので、時々人力で雪を落としておく。また、ハウス肩部や腰部のパイプ等が積雪に埋没したままにしておくと、沈降圧によって変形、破損等の原因になるので、早めに掘り出しておく。



ハウスを覆う位の積雪があった場合、肩部から除雪を始める